

川崎市公告第724号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和8年3月23日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
L A Z O N A川崎プラザ
川崎市幸区堀川町72番1他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
野村不動産株式会社
代表取締役 松尾 大作
東京都港区芝浦一丁目1番1号
三井不動産株式会社
代表取締役 植田 俊
東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の設置者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
野村不動産株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目2 6番2号	代表取締役 松尾 大作
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁 目1番1号	代表取締役 植田 俊

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
野村不動産株式会社	東京都港区芝浦一丁目1番1 号	代表取締役 松尾 大作
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁 目1番1号	代表取締役 植田 俊

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社 PIERRE MARCORINI JAPAN	東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号	代表取締役 ジャン ヌ・ギエ

他計 192 者

(変更後)

氏名又は名称	代表者	代表者の氏名
株式会社 PIERRE MARCORINI JAPAN	東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号	代表取締役 加藤 祐治

他計 224 者

- 4 変更の年月日
令和 7 年 3 月 31 日 ほか
- 5 変更する理由
小売表者に変更が生じたため
- 6 届出の年月日
令和 8 年 3 月 16 日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当
本庁舎 9 階
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和 8 年 3 月 23 日から令和 8 年 7 月 23 日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 9 法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から 4 月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
令和 8 年 7 月 23 日
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当